

## 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

消費税率(国・地方)が引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障費用に要する経費に充てることとされています。

令和5年度南部町一般会計当初予算における社会保障施策経費への充当状況は、下記のとおりです。

(歳入) ・地方消費税交付金(社会保障財源化分) 93,265 千円

(歳出) ・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 1,174,798 千円

(単位:千円)

項目	事業名	令和5年度 当初予算	特定財源			一般財源	
			国庫支出金	県支出金	その他	地方消費税交 付金(社会保 障財源化分)	その他
地方単 独事業	総合福祉	14,620	0	0	0	1,686	12,934
	医療	260,543	0	62,653	5,900	22,141	169,849
	介護・高齢者福祉	105,062	0	908	12,045	10,622	81,487
	子ども・子育て	135,054	0	181	0	15,554	119,319
	障害者福祉	23,203	0	804	0	2,583	19,816
	小計	538,482	0	64,546	17,945	52,586	403,405
国庫補 助事業	子ども・子育て	104,664	59,560	22,098	0	2,653	20,353
	医療	138,884	7,492	7,218	0	14,320	109,854
	母子保健衛生	2,917	2,171	0	0	86	660
	障害者福祉	238,152	117,895	58,947	0	7,070	54,240
	介護・高齢者福祉	150,727	5,460	2,730	0	16,438	126,099
	小計	635,344	192,578	90,993	0	40,567	311,206
投資的 経費他	児童福祉施設	972	0	0	0	112	860
	その他社会福祉施設	0	0	0	0	0	0
	小計	972	0	0	0	112	860
合計	1,174,798	192,578	155,539	17,945	93,265	715,471	

※ 地方消費税交付金(社会保障財源分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当している。